

貸借取引参加者
代 表 者 殿日本証券金融株式会社
代表執行役社長 櫛田 誠希

(株)東京証券取引所の立会時間延長に伴う貸借申込時間等の変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご高尚のとおり、2024 年後半に(株)東京証券取引所における現物市場の立会時間延長が予定されております。これに伴い、当社では貸借取引業務の貸借申込時間および制限措置公表時刻を下記のとおり変更することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 変更内容

貸借申込の受付終了時刻および制限措置公表時刻をそれぞれ 30 分繰下げいたします。

	変更後	現行
貸借申込時間	16 : 00 ~ <u>18 : 30</u> ※1	16 : 00 ~ 18 : 00
制限措置公表時刻 (翌申込日からの適用分)	原則 <u>17 : 00</u> を目途に公表※2	16 : 30 を目途に公表

※1 貸借銘柄残高(速報)、貸株超過銘柄等一覧、権利入札株数等の発表時刻も同程度繰下がります。

※2 今後の運用態勢の整備にかかる検討の結果、17:00 以前に安定的に公表できる場合は、公表時刻の前倒しを行うこととし、改めてご通知いたします。

2. 変更日

(株)東京証券取引所の立会時間延長実施日の申込分より

以 上

※ 2023 年 9 月 20 日に(株)東京証券取引所が立会時間延長実施日を 2024 年 11 月 5 日(予定)と発表したことを受け、2022 年 11 月 9 日付社発第 508 号を再掲いたします。通知内容に変更はございません。